

徳島県の財政状況について

1. 「徳島新未来創生総合計画」における財政運営目標

2. 各種財政指標の推移



徳島県企画総務部財政課

1.「徳島新未来創生総合計画」における財政運営目標

① 課題と現状分析

- 公共施設の老朽化や社会保障関係経費の増加など、財政需要が拡大する中、
未来への投資を計画的に進めるため、引き続き「**持続可能な財政運営**」を推進
- 限られた予算の中で、人口減少や労働力不足など、山積する課題を克服し、
地方創生戦国時代を勝ち抜くため、「**新時代の政策形成**」と「**新たな財源確保**」が必要

② 施策の方向性と財政運営目標（K P I）

- **持続可能な財政運営**と新時代の予算編成の推進
- **財政調整的基金残高の適正管理**と債券運用の拡大
- **県債残高の適正管理**と多様な資金調達手段の確保

財政調整的基金残高※「250億円以上」を確保

ストック

未来への投資を見据え
安定的な財政基盤を維持

R5末 467億円 → R6末 480億円 → R7末 365億円
(決算) (R6.2月補正後) (R7.6月補正予算編成後)

※財政調整的基金残高は、減債基金の「満期一括償還分」を除く

一般会計県債残高※「4,600億円未満」を維持

ストック

県債残高の適正管理

R5末 4,317億円 → R6末 4,257億円 → R7末 4,277億円程度
(決算) (見込み) (見込み)

※県債残高は、臨財債、国の3か年緊急対策・5か年加速化対策に係る交付税措置の有利な地方債
及び中小企業・雇用対策事業特別会計の一般会計化分は除く

一般会計プライマリーバランス「黒字」を堅持

フロー

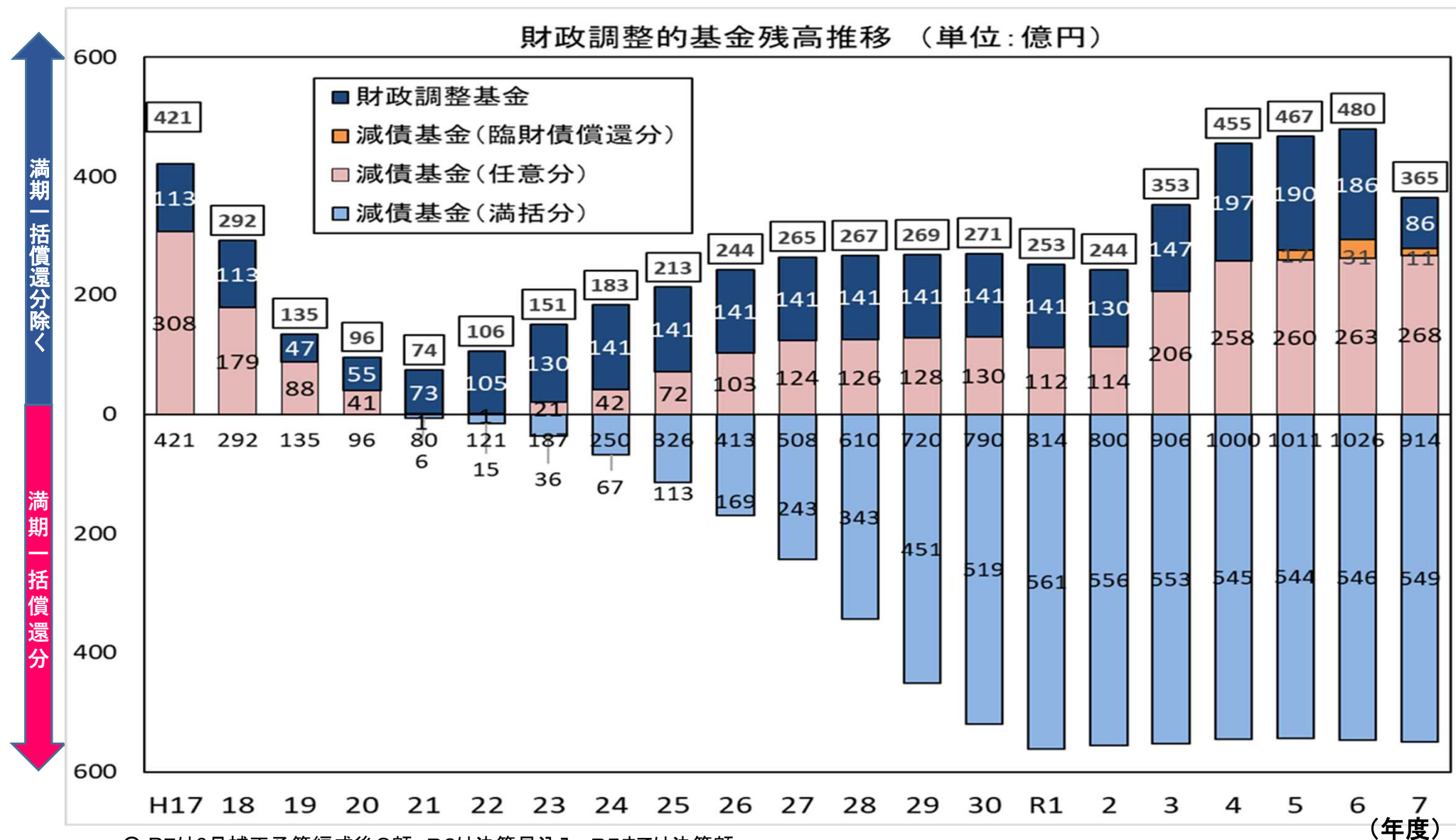
22年連続達成見込み

R5 443億円黒字 → R6 147億円黒字 → R7 174億円黒字見込み
(決算) (見込み) (R7.6月補正予算編成後)

2. 各種財政指標の推移

(1) 財政調整的基金残高の推移

○実質的な貯金にあたる**財政調整的基金残高**(満期一括償還分除く)を確保し、
「集中的・機動的な財政運営」を推進



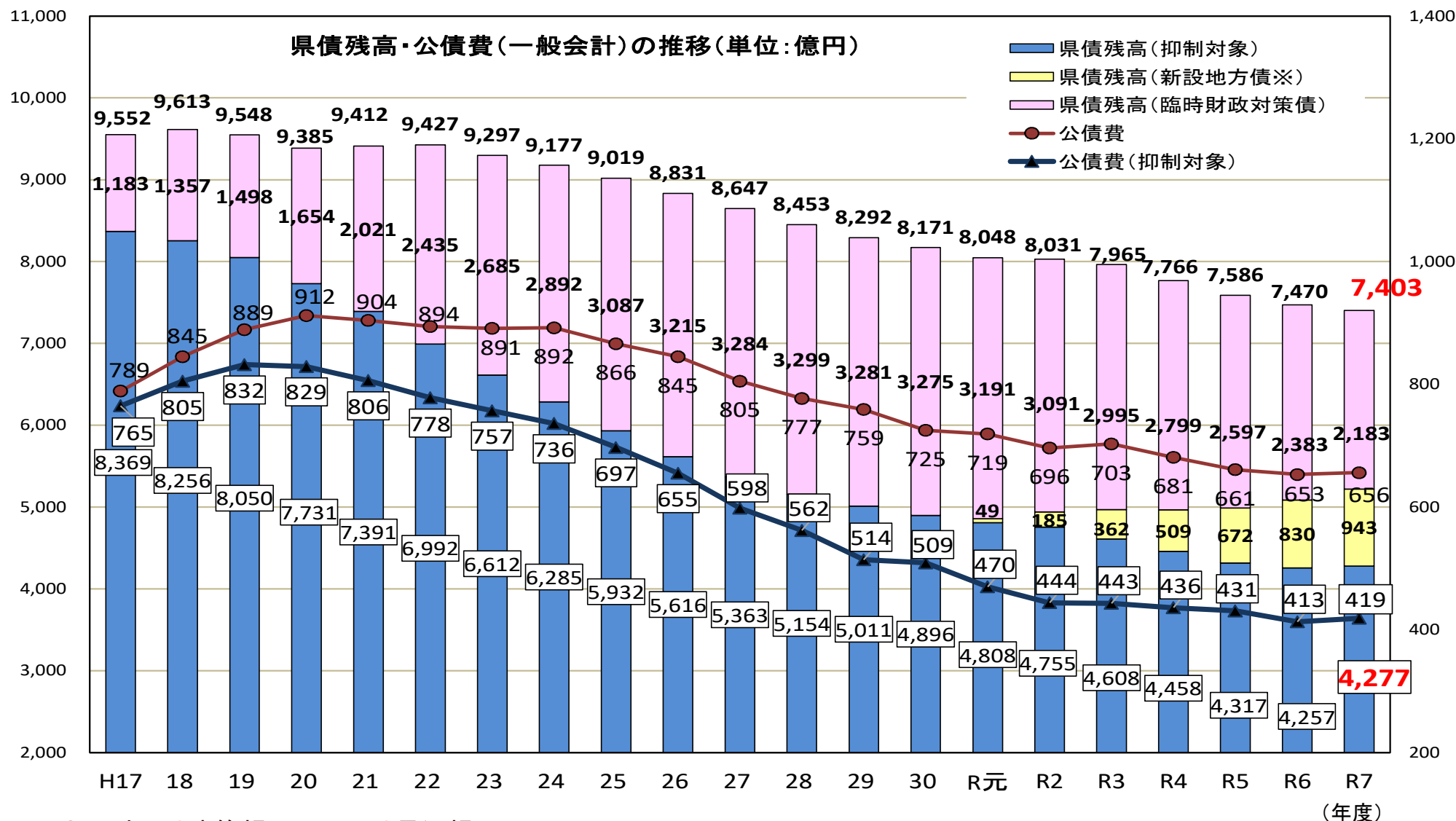
(2) 県債残高・公債費(一般会計)の推移

○「抑制対象」の県債残高は「4,277億円」程度と、財政運営目標を達成！

○「すべての県債残高」でも「7,403億円」程度に減少

左軸: 県債残高(単位: 億円)

右軸: 公債費(単位: 億円)



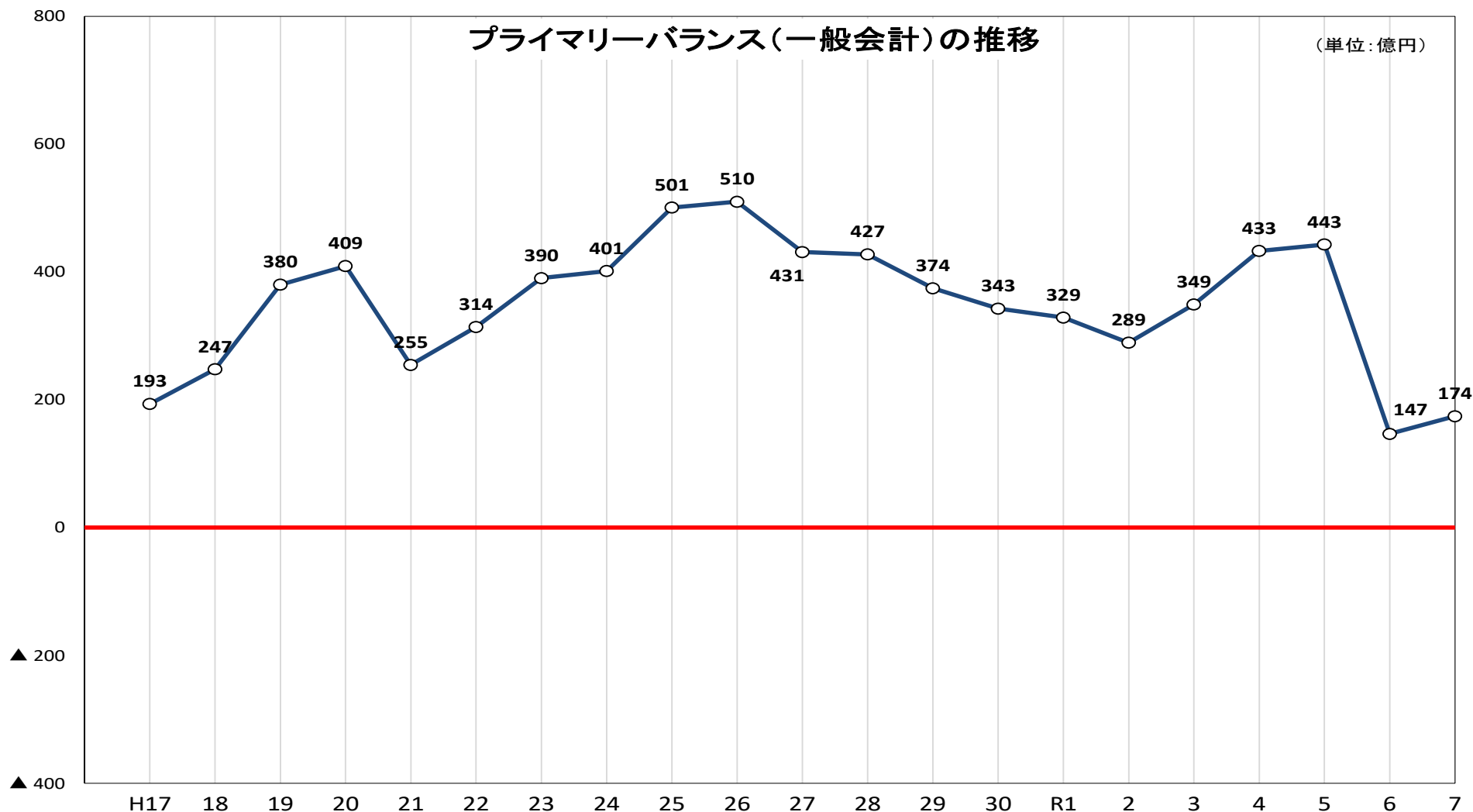
OR5までは決算額、R6・R7は見込額

※新設地方債: 国の防災・減災対策に伴う交付税措置の有利な地方債
 ・防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 ・緊急自然災害防止対策事業債
 ※県債残高には中小企業・雇用対策事業特別会計の一般会計化分は除く

(3)プライマリーバランス※(一般会計)の推移

OR5決算まで「20年連続」黒字達成！

R6・R7も黒字予算編成により、22年連続達成見込み！



※プライマリーバランス(基礎的財政収支)

(年度)

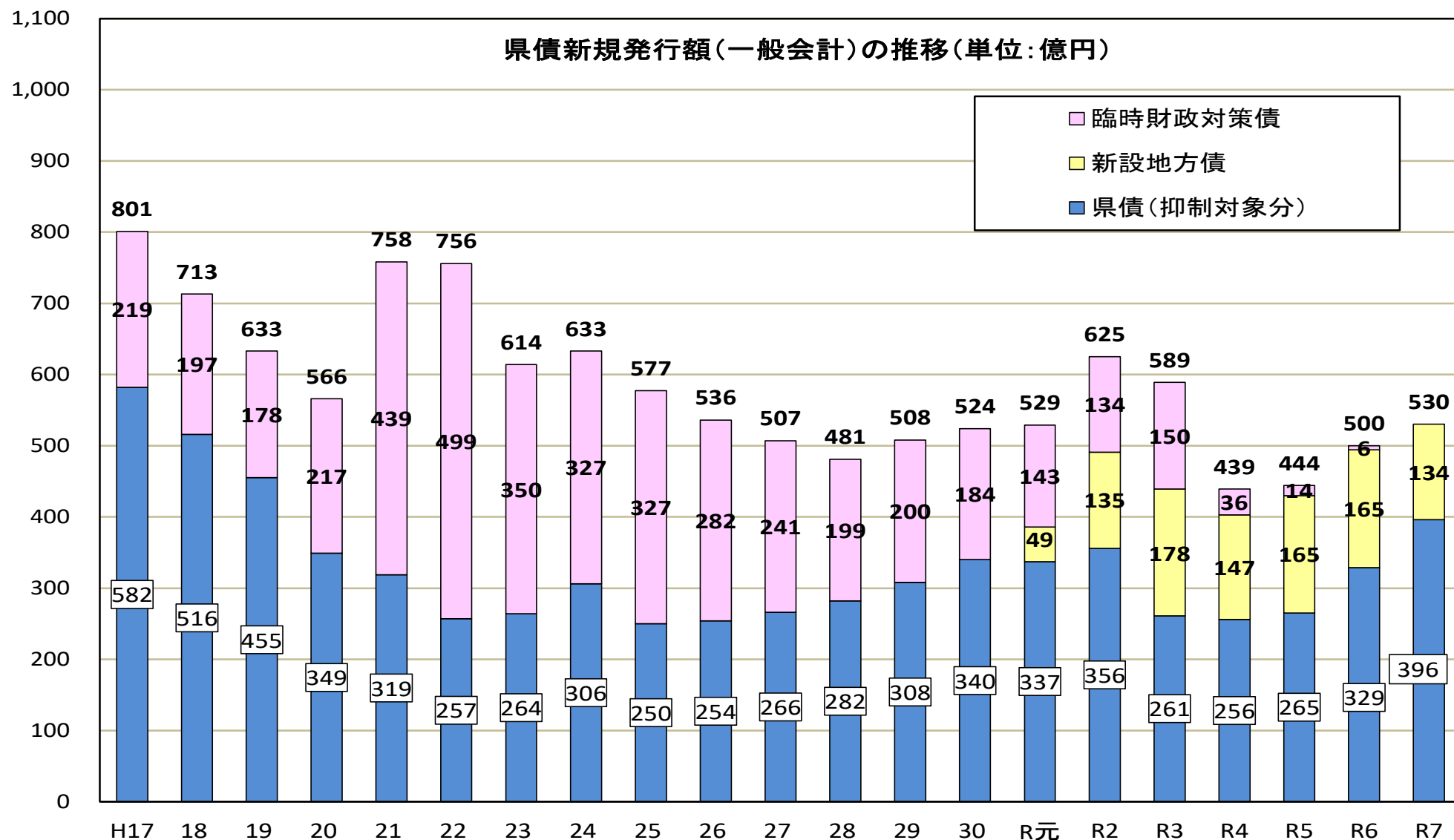
県債発行による収入(借入金)を除く「歳入」と、○ R7は6月補正予算編成後の額、R6は決算見込み、R 5までは決算額
公債費(県債の利払いと償還費)を除く「歳出」との収支差を表し、

行政サービスを県債以外の収入(税金等)で、どれだけ賄えているかを示す指標

(4) 県債新規発行額の推移(一般会計)

○「臨時財政対策債」及び国の防災・減災対策に伴う「新設地方債」を除く

(億円) **抑制対象分**については、「未来への投資」を進めつつ、**新規発行も可能な限り抑制**



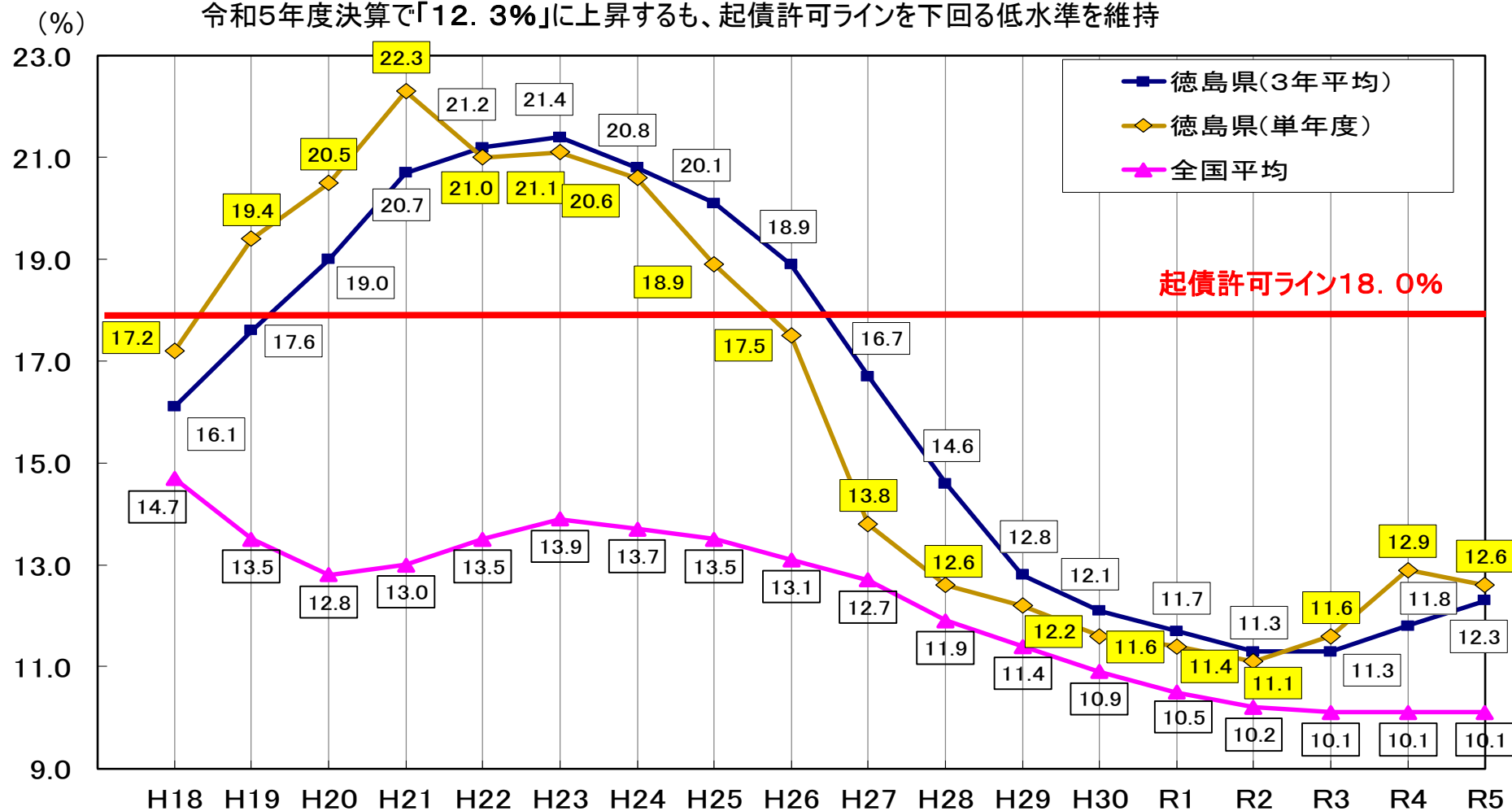
OR5までは決算額、R6・R7は見込額

※県債新規発行額には中小企業・雇用対策事業特別会計の一般会計化分は除く

(5)実質公債費比率の推移

県債の早期償還にも注力し、起債許可ラインを大幅に下回る範囲で**将来負担軽減を加速！**

「基準財政需要額に算入される公債費」が減少するなどにより、
令和5年度決算で「12.3%」に上昇するも、起債許可ラインを下回る低水準を維持



(決算年度)

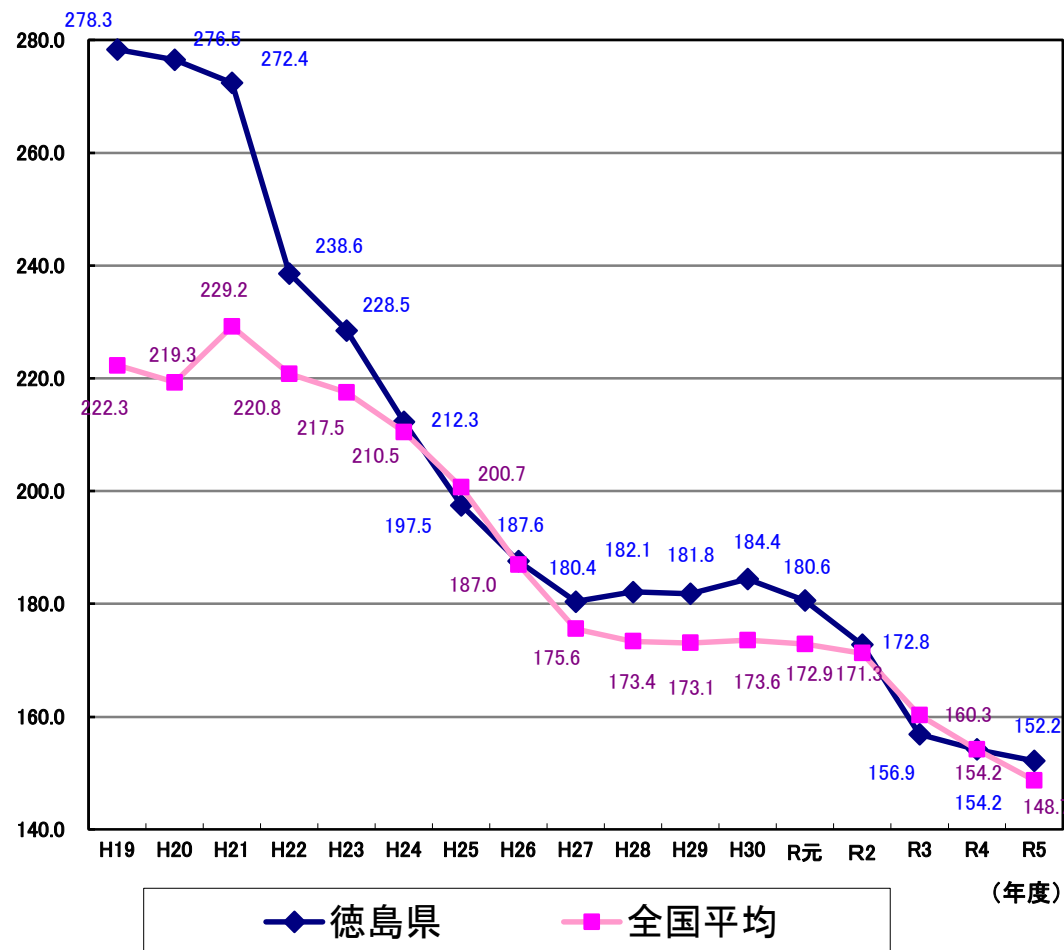
※実質公債費比率とは、地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、当該団体の財政規模に対する割合で示した指標。

単年度ごとに算定した比率(単年度実質公債費比率)の過去3か年の平均をとる。(例: R5年度の場合、R3・R4・R5の平均)

※このグラフにおける単年度実質公債費比率は四捨五入値。

(6)将来負担比率の推移

県債発行抑制と早期償還などにより、
将来負担比率は、**着実に改善！**

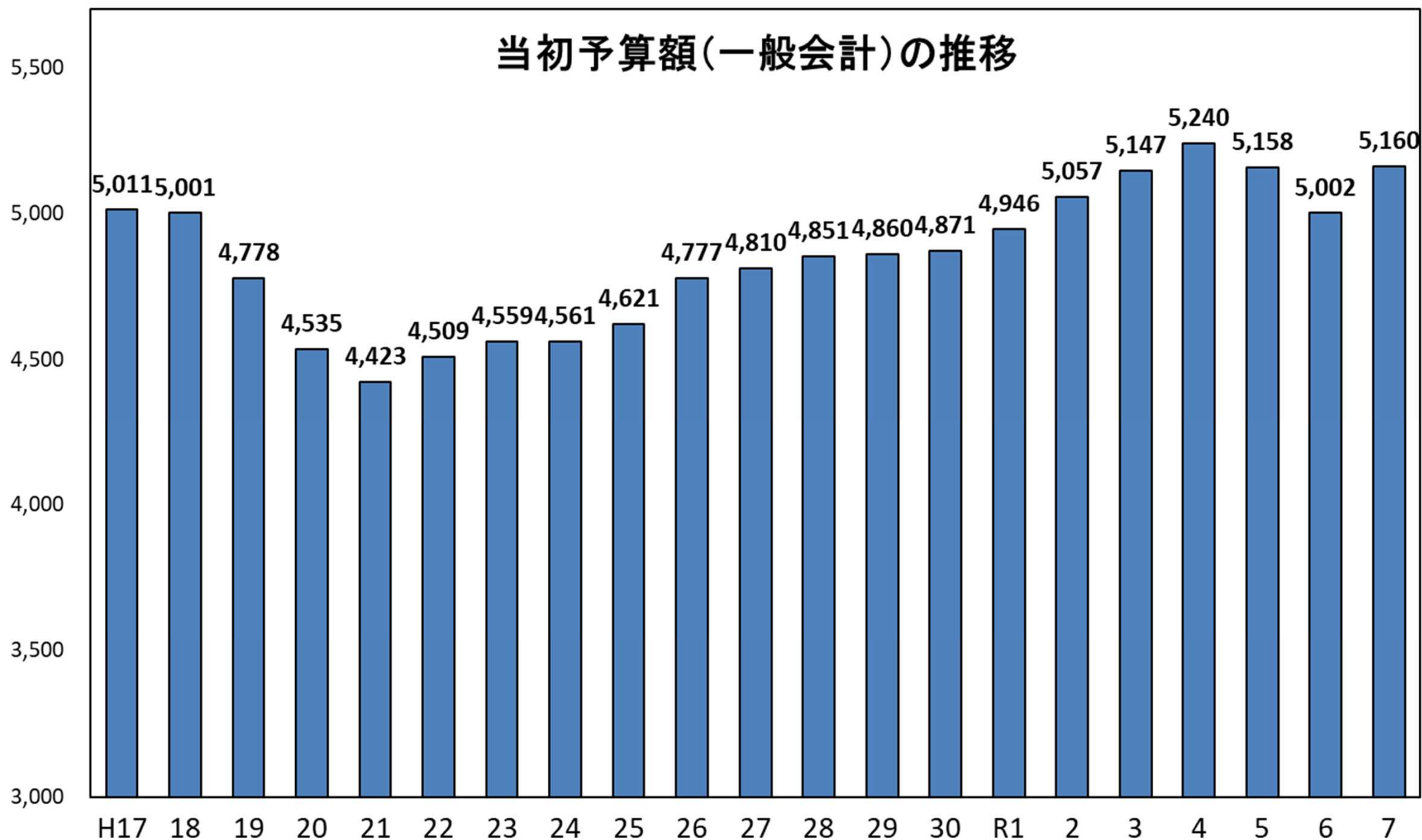


健全化判断比率の指標は
全て**早期健全化基準「以内」**

	早期健全化基準 自主的な改善努力による 財政健全化	財政再生基準 国等の関与による再生	本 県 令和5年度 決算
実質赤字比率 (一般会計等ベース)	3.75%以上	5.0%以上	黒字
連結実質赤字比率 (全会計ベース)	8.75%以上	15.0%以上	黒字
実質公債費比率 (特別会計を含めた実 質的公債費)	25.0%以上	35.0%以上	12.3%
将来負担比率 (3セク等も含めた 実質的負債)	400.0%以上	—	152.2%
資金不足比率 (公営企業ごとの 資金不足)	20%以上	—	全会計 資金不足額 なし

港湾等整備事業特別会計
病院事業会計
電気事業会計
工業用水道事業会計
駐車場事業会計
土地造成事業会計
流域下水道事業会計

(7)当初予算額の推移(一般会計)



※平成19年度・23年度・27年度・令和元年度・5年度は6月現計(通年)予算額 (年度)